

# 生きいき



令和5年7月25日 第210号 発行：公益社団法人板橋区シルバー人材センター

板橋区板橋2-65-6 板橋区情報処理センター2F ☎03-3964-0871

公式HP▶



坂本健区長



田中やすのり区議会議長

## 公益社団法人 板橋区シルバー人材センター 第13回 定時総会 盛況裡に終了

令和5年6月21日(水)午後2時より、板橋区立文化会館大ホールにて、第13回定時総会が開催されました。

開催に先立ち、吉田会長の挨拶、続いて当センター名誉会長である坂本区長、区議会議長の田中議長よりご挨拶を頂戴いたしました。

また、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが「2類相当」から「5類」に移行されたことに伴い、4年ぶりに人数制限をしないなど平常時に戻した形での開催となりましたが、大きな混乱もなく無事に終了いたしました。

令和5年度傷害事故件数	………	令和5年4月～5月発生	3件(累計3件)
令和5年度賠償事故件数	………	令和5年4月～5月発生	2件(累計2件)

# 定時総会と表彰式

総会の目的事項である、「令和4年度事業報告」及び第1号議案「令和4年度計算書類等承認の件」、第2号議案「理事10名選任の件」、第3号議案「監事2名選任の件」について審議され、原案通り可決承認されました。新たに里富理事、解良理事、栗原理事、五十嵐理事を加えた新体制で理事会を運営してまいります。（下記写真参照）

その後、会員表彰式が執り行われ感謝状と記念品が贈呈されました。今回は、80歳以上で5年以上継続就業の会員7名、10年以上継続就業の会員22名、総勢29名の方が受賞されました。

29名の皆様、おめでとうございます。

また、第13回定時総会後の臨時理事会内で吉田理事が会長に、江島理事が副会長に、藤田理事が常務理事に再任されました。

## 表彰式



小  
板  
橋  
俊  
子  
会  
員

80歳以上5年以上  
継続就業会員代表



大  
類  
進  
行  
会  
員

10年以上継続  
就業会員代表

## 新役員



栗原 理事	五十嵐 理事	解良 理事	里富 理事	風間 理事	海野 監事	高橋正一郎 監事
勝彦	恵子	富正	眞平	智晴	佳枝	
	齋藤美佐代 理事	藤田浩二郎 常務理事	吉田 会長	江島 副会長	上 理事	
			光夫	利治	明	

### 【事前質問の中で、総会当日に回答した内容】要旨 ※総会当日、会場での質問無し

事前質問

**Q** シルバー人材センター等労働者派遣事業において、幅広い職種で仕事を受注し就業に繋がたとありますが、具体的にはどのような仕事の種類が有るのか、また、何人くらいの会員が仕事に就いているのか。

**A** まず仕事の種類ですが、一番多くご依頼をいただいているのは保育補助業務です。付随して保育園での調理補助や園内清掃業務も多くご依頼を受けています。  
また、スーパーでの品出し作業や食品会社、レストランなどでの調理補助のご依頼や問い合わせも増えています。さらに、会員の皆様から希望が多い事務の仕事も徐々にではありますが増えてきています。  
次に就業会員数ですが、労働者派遣事業における令和4年度末の就業実人員は87名となっています。参考までに、請負契約における就業実人員は前年度対比82名の減少となっており、請負契約の減少を派遣事業でカバーしている実態を反映していると考えています。  
今後は、引き続き積極的な広報活動に力を入れてセンター事業の認知度を上げる努力をするともに、板橋区産業振興公社や信用金庫との連携を強化し、地元企業の幅広いニーズに応え、新たな就業機会の開拓に取り組んでいきます。

# 就業希望者登録説明 & 選考会

就業希望者登録名簿を作成するための『説明・選考会』を開催いたします。この名簿に登録されても、必ず就業できるとは限りませんが、新たな募集や欠員が出た場合には、地域性を考慮した上で優先的に連絡させていただきます。

## 会場

※会場は全て板橋区立グリーンホール(板橋区栄町36-1)  
※所要時間はいずれも2時間程度となります。

## 内容

① 仕事の概要説明。 ② 個別面談を行い、選考いたします。

## 申込

完全予約制 必ず事前に予約をしてください。(複数申込可)  
シルバー人材センター事務局 ☎03-3964-0871



### 放置自転車防止業務 8/16(水)午前10:00～ 5階504会議室 ※75歳まで

- 就業時間……………午前8:00～午前11:00 / 午後1:00～午後4:00  
(※両時間帯とも就業できる方 担当エリアにより、時間帯が異なります)
- 就業日数……………土・日・祝を含む 月10日程度
- 配分金……………1,072円 / 1時間 交通費なし
- 就業内容……………①放置禁止区域に駐車してある自転車に警告札を貼付する  
②駐車しようとする利用者に、放置禁止区域であることを啓発する  
③専用機器の操作(一部エリアのみ)

[申込締切]  
8/14(月)  
午後4時

### 児童館 8/17(木)午後2:00～ 5階504会議室 ※72歳まで、女性のみ

- 就業時間……………午前8:45～午後5:30(実働8時間)
- 就業日数……………祝日除く月～金 月6～8日程度
- 配分金……………8,576円 / 1日(8時間計算) 交通費なし
- 就業内容……………①施設内外の清掃(トイレを含む)ゴミ出し、洗濯  
②来館者の受付、案内、遊具等の貸出・返却・整理

[申込締切]  
8/15(火)  
午後4時

### 地域センター 8/18(金)午後2:00～ 6階601会議室 ※75歳まで

- 就業時間……………午前8:30～午後5:15(土・日・祝)(※一部施設については平日もあり)  
午後4:45～午後9:45(平日・土・日・祝)
- 就業日数……………土・日・祝を含む 月11～13日程度
- 配分金……………1,072円 / 1時間 交通費なし
- 就業内容……………①有料施設の貸出業務 ②利用者への対応  
③付帯設備使用料の徴収事務 ④館内の点検、確認

[申込締切]  
8/16(水)  
午後4時

### 学童擁護 8/24(木)午後2:00～ 5階504会議室

- 就業時間……………午前7:30～午前8:30 / 午後1:00～午後4:00又は午後2:00～午後5:00  
(※1日に2つの時間帯就業)
- 就業日数……………月～金の通学日 月10日程度
- 配分金……………1,072円 / 1時間 交通費なし
- 就業内容……………登下校時の誘導と安全指導  
(元気で子ども好きな方、雨天でも就業、夏・冬・春休み期間は就業なし)

[申込締切]  
8/22(火)  
午後4時

# シルバー 就業場所 訪問



【社員向け接客マナー講習】講師：伊藤 秀明 会員

## (株)丸富商店

**今**回はシルバー人材センターで初の取組となる、所属会員による区内事業者の課題解決事例を紹介します。

就業訪問先は都営三田線新高島平駅より徒歩2分の場所に有ります(株)丸富商店です。牛肉卸専門の会社で多数の社員の方が在籍しています。

この度、当センターに「ビジネスマナー研修会」の講師派遣のご依頼をいただきました。講師は伊藤秀明会員です。伊藤会員は65歳で勤務先を退社し、令和2年にシルバー人材センターに会員登録、現在駐輪場勤務をされています。現役時代は新入社員・中途採用社員の社員研修の仕事を長年に渡り担当していたことから、講師として白羽の矢が立ちました。

社員研修会は(株)丸富商店の会議室で、午後6時30分より社員25名の出席で開催されました。「ビジネスマナープレゼン」のレジュメが出席者全員に配付され、記載の項目の順に研修が始まり、各項目について丁寧にわかりやすく研修が進み、参加者は皆、真剣に聞き入っていました。

全項目が終了し、質疑応答(例、複数の人との名刺交換の方法、ドアノックの仕方等)後、午後7時30分過ぎに終了しました。

### ビジネスマナープレゼン

2023年4月27日  
伊藤 秀明

1. 目次
2. 自己紹介 以前の会社とコンビニの歴史
3. ビジネスマナー5原則 挨拶とお辞儀
4. 服装身だしなみ
5. 言葉使い  
お疲れさまとご苦労様
6. 訪問マナー
7. 接客対応
8. お茶出し
9. 報告・連絡・相談  
5W2H
10. Bad News Fast  
事例 災害時の対応
11. 電話対応 受け方  
伝言メモ
12. 電話対応 掛け方
13. 携帯電話の注意点
14. 名刺交換

研修で使用した「ビジネスマナープレゼン」のレジュメ

### 講義の様子



### 名刺の受け渡し方におけるマナー



終了後、(株)丸富商店 今井英樹専務取締役から「当社は若い社員が多く社員研修の必要性を考えており、今回の『ビジネスマナー研修会』は当社社員にとって有意義であったと感じています」とのお言葉をいただきました。遅い時間からの研修でしたが、社員の皆さん、講師の伊藤会員お疲れ様でした。

### 取材後記

伊藤会員はシルバー人材センター入会后、類似の業務は行っておらず、人前で話をするのは久しぶりでしたので、資料作成に10時間、プレゼン復習に1時間程がかかり、プレゼン本番時には緊張したとの話でした。

このような社員研修も、定期的に行うことが大切だと感じました。

(取材：広報委員 K.K)

## シルバー人材センターから

現在、板橋区シルバー人材センターでは、これまでのシルバー人材センターのイメージを払拭すべく、新たな取組を考えています。その一つに、経験豊富な会員のスキルを用い、区内事業者のさまざまな課題解決を図る取組を実施しています。

この記事を読まれている会員の中で、「現役時代、〇〇をやってきて、この経験をシルバー人材センター入会後も活かしたい」という方がいらっしゃいましたら自薦他薦を問いませんので是非、担当までご連絡ください。

※〇〇の例 マナー講師、パソコン講師、その他、高度専門職など

**連絡先** シルバー人材センター事務局 (担当 稲垣) **03-3964-0871**



## ★丸富商店の情報★



## 株式会社 丸富商店

- ・事業内容：和牛専門卸業
- ・営業時間：9:00～17:00
- ・定休日：隔週土曜、日曜、祝日
- ・工場直売会：2023年スケジュールは毎月最終土曜日



## 個別就業相談会のお知らせ

入会をしたけれどまだ仕事をしていない方、仕事をしているけれど当初の条件と変わってきたので相談したい方などは、是非お越しください。情報提供を含め対応いたします。

<日 時> 8月22日(火) 午前9時30分～午後2時まで

<場 所> シルバー人材センター2階会議室

<申 込> **完全予約制** シルバー人材センター事務局 TEL 03-3964-0871



## 令和5年度 シルバー人材センター就業支援講習等のお知らせ

シルバー人材センターの上部団体である、東京しごと財団が主催する講習会のお知らせです。

会員の方は、材料費・テキスト代を除き、原則無料で受講できます。

ご興味のある方は、シルバー人材センター事務局までご連絡ください。

講習スケジュールや流れは、<https://www.tokyosilver.jp/course/koushu/> からご確認ください。右記QRコードからもご参照いただけます。

※応募者多数の際は、ご希望に沿えないこともありますので、ご了承ください。

<申 込> シルバー人材センター事務局 TEL 03-3964-0871





7月は安全強化月間です！  
会員の安全就業基準を再度熟読し、  
安全意識を高めましょう！

(2023安全就業手帳 P74~77参照)

## 会員の安全就業基準

### (目的)

第1条 この安全就業基準は、公益社団法人板橋区シルバー人材センター(以下「センター」という。)会員の就業に伴う事故を未然に防止し、安全に就業できる基準を定めることを目的とする。

### (会員の遵守義務)

第2条 会員は、就業しようとするときは、この基準を遵守し、あらゆる事故の発生防止に努めなければならない。

### (安全心得)

第3条 会員は、就業にあたっては、次の安全心得を守り、作業に従事しなければならない。

- (1) 作業は、安全第一を心がけ、急いだりあわてたりしないこと。
- (2) 器具類は、使用する前に必ず点検すること。
- (3) 服装・履物は、作業に合った動き易いものにする。
- (4) 作業前には、軽い柔軟体操をして体をほぐすこと。
- (5) 加齢による諸機能の低下を十分に認識し、無理をしないこと。
- (6) 作業現場は、常に整理整頓を心がけること。
- (7) 共同作業では、合図、連絡を正確に行なうこと。
- (8) 帰宅するまでは仕事のうち、交通事故に気をつけること。
- (9) 健康には、常に注意し、良好な状態で就業すること。
- (10) 仕事の前日は、十分に睡眠をとるように心がけること。

### (作業別安全就業基準)

第4条 会員は、植木剪定・塗装・清掃等の作業に従事する場合は、別途定める作業別安全就業基準を守り、安全就業に努めなければならない。

### (安全保護具)

第5条 会員は、高所作業に従事する場合は、必ず安全帽(ヘルメット)を着用するとともに必要に応じ命綱を使用すること。

2 会員は、前項のほか安全面で保護する必要のある作業に従事する際は、作業別安全就業基準等に定める安全保護具を着用し、当該作業に従事しなければならない。

### (交通災害の防止)

第6条 会員は、仕事場との往復時は、交通ルールを守るとともに交通事故に注意しなければならない。特に、自転車やオートバイにあっては、十分注意し運転しなければならない。

2 会員は、路上での作業に際しては、交通ルールを守るとともに交通事故に注意し、作業に従事しなければならない。

### (作業環境の確認)

第7条 会員は、就業現場の環境が安全衛生面において、安全であるかどうかを確認してから、作業に着手しなければならない。

(標識の設置)

第8条 会員は、通行人等に対し危険と思われる作業を行うときは、作業中であることがわかる標識を設置し、事故の防止に努めなければならない。

(器具類の使用)

第9条 会員は、器具類を使用する場合は、正しい取扱方法により作業をすること。

2 会員は、就業に使用する器具類については、必ず作業前に点検し、安全を確認するとともに定期的に点検を実施しなければならない。

3 会員は、点検において、不良箇所を発見したときは、その器具は使用せず、直ちにセンター等に報告しなければならない。

(健康管理)

第10条 会員は、常に健康の維持管理に努め、健康診断は進んで受けなければならない。

2 会員は、常に疲労が蓄積しないように、休養を十分とるように心がけなければならない。

(報告義務)

第11条 会員は、仕事場との往復時や就業中にけがをしたとき又は体に異常を感じたときは、直ちに共同作業中の者又は本人がセンターに連絡し、応急の措置をとるようにしなければならない。

(その他)

第12条 会員は、この基準に定める以外に、センター等より指示があった場合には、それに従い作業に従事しなければならない。

## 年に一度は健康診査を受けましょう!



### ◎令和5年度 板橋区の健(検)診実施予定表

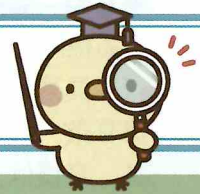
健(検)診名	対象年齢	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	問合せ先
国保特定健康診査	40～75歳以下													国保年金課 国保特定健診係 03-3579-2328
後期高齢者医療健康診査	75歳以上													
大腸がん検診	35歳以上													健康推進課 成人健診係 03-3579-2312
肝炎ウイルス検診	35歳以上													
胃がん検診	40歳以上													
肺がん検診	40歳以上													
☆子宮がん検診	偶数年齢の女性													
☆乳がん検診	偶数年齢の女性													
★前立腺がん検診	55,60,65,70,75歳の男性													
喉頭がん検診	50歳以上													
☆骨粗しょう症予防検診	40,45,50,55,60,65,70歳の女性													

■ 実施期間(予定) ★ 男性 ☆ 女性  
※状況によっては変更・中止になる場合もあります。

広報いたばし、回覧板、区ホームページもご確認ください。

# シルバーからのお知らせ

## ホームページからの就業情報の探し方



### 就業情報確認方法

検索サイトで「板橋区シルバー人材センター」で検索後、ホームページを開き、ページ内右下部「就業情報」をクリックして確認してください

#### トップページ



#### 就業情報ページ



#### センターからのお知らせ

- 2023/6/2 就業情報を更新しました
- 2023/6/1 事故事例 令和5年5月分
- 2023/5/1 事故事例 令和5年4月分
- 2023/4/7 令和5年度主な年間予定表
- 2023/4/4 事故事例 令和5年3月分

#### 会員の方へ・セ

#### 就業情報

#### お仕事のご依頼をお考えの方

- ご家庭からの仕事
- 事業所様からの仕事
- 公共施設などの仕事
- 目安となる価格例
- 仕事の依頼方法

#### 入会をお考えの方へ

- シルバー人材センターとは
- 入会のご案内
- 就業案内
- センター基本情報・地図

#### 就業情報

#### 行事スケジュール

#### 研修・講習会のお知らせ

#### 情報公開

#### いろいろな事業

#### 各種教室のご案内

#### 会報

#### リンク集

スマートフォンをお持ちの方は、右のQRコードを読み取ることで、直接就業情報のページへアクセスすることができます。

QRコードの読み取り方法は、右のページをご参照ください。

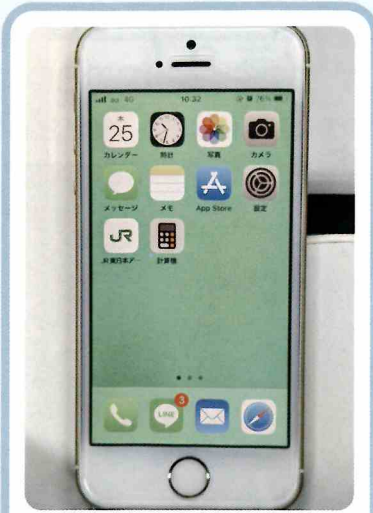


就業情報



情報発信編

QRコードの使い方



①スマートフォンを準備



②スマートフォンのトップ画面からカメラアイコンを選択



③カメラの起動



④カメラの撮影機能で、出てくるアドレス (ita-slv.or.jp) を指で触る(選択) ※QRコードにピントを合わせる



⑤目的の画面になれば完了

★QRコードを使用するメリット★

検索する  
時間を省く

URLの入力  
ミスの回避

誤ったサイトへの  
アクセス回避

QRコードから就業情報ページや過去の会報生きいき閲覧ページにもアクセスできます。是非QRコードをご利用ください。



公式HP

事務局からのお知らせ

新しい職員が入社しました。  
皆様、どうぞよろしくお願いいたします!



主事 **山内 悠生**

令和5年5月に入社いたしました。  
前職では高齢者福祉の分野に勤めておりました。  
趣味は都内のラーメン屋巡りです。都内でおすす  
めのラーメンがありましたら是非ご紹介していただ  
けると幸いです。  
一日でも早く皆様に信頼していただけるよう取り組  
んでまいりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

趣味 野球観戦・古着集め・映画鑑賞

会員数

総数	(令和5年6月1日現在)
	男性 1,876人
	女性 1,167人
	合計 3,043人
入退会者数	(令和5年 4、5月分)
☆入会者数	131人
★退会者数	58人

就業報告書提出日と配分金支払日

	就業報告書提出締切日	配分金支払日
7月就業分	8月3日(木)	8月15日(火)
8月就業分	9月4日(月)	9月15日(金)

就業情報サービス

- 電話による就業情報サービス  
毎日24時間、テープによる就業情報を案内しております。  
**〈男性用〉の情報案内 03-3964-7311** **〈女性用〉の情報案内 03-3964-7312**
- ホームページによる就業情報サービス  
検索サイトで「板橋区シルバー人材センター」で検索後、ホームページを開き、  
ページ内右下部「就業情報」をクリックして確認してください。
- 就業情報の掲示  
シルバー事務局内の掲示板に掲示しております。※(1)~(3)は全て同じ情報です。  
**内容は毎月 5日、15日、25日 に更新しております。**



就業情報



会報閲覧

過去の会報生きいきをご覧ください。▶

次回「生きいき」211号は、9月に発行予定です。